

(様式 1-3)

## 福島県（南相馬市）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和2年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	157	事業名	被災地域農業復興総合支援事業（乾燥調製貯蔵施設）	事業番号	(5)-43-23				
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	南相馬市（間接）					
総交付対象事業費	(33,000)（千円） 2,056,607（千円）		全体事業費	(2,056,070)（千円） 2,056,607（千円）					
帰還環境整備に関する目標									
<現状>									
本市では、東日本大震災に伴う津波被災や福島第一原子力発電所事故に伴い、多くの農業者が長期間の避難生活を余儀なくされたことや放射性物質による農地及び農業用施設の汚染により、水稻をはじめとする農産物の作付けの制限及び自粛が行われていた。また、このような状況が長期間にわたり続いたことから、農業者の所有する農業用機械や施設の劣化や損失等が生じ、その整備等に掛かる経費等の負担が大きいため、農業者の営農再開に向けた意欲の低下を招いており、市の農業再生を図る上で問題となっている。特に小高区では、避難指示が長期化したため、問題が深刻化しており、小高区の平成30年11月現在居住者数が3千人台（震災以前と比べて約24%）であり、水稻作付面積は令和元年度で102ha（再開率約8%）にとどまっている。									
このような市農業の取り巻く状況を改善するため、市では、農地等の除染や基盤整備事業を実施し、農業基盤の再生を進めており、農産物の作付けが可能となった農地において、農産物の生産を計画し、営農再開を志す意欲的な農業者も現れている。									
市では、このような意欲ある農業者を支援するため、収穫物の乾燥調製貯蔵に掛かる経費の軽減や、農業生産労力の効率化を図るカントリーエレベーター（大規模乾燥調製貯蔵施設）を整備する。									
事業概要									
<本事業で施設を整備する理由>									
農業者が円滑に営農を再開する環境整備事業として、個々の農業者が負担していた乾燥調製貯蔵作業を集約的に行う機能を満たすカントリーエレベーターを整備し、農業経営に掛かる負担を軽減し、農業者が営農を再開する意欲を向上させる。									
<整備内容>									
・施設概要：乾燥調製貯蔵施設 1棟 (敷地面積 10,698 m <sup>2</sup> 、施設面積 2,315 m <sup>2</sup> )									
・品目：水稻、大豆									
・受益面積：水稻 377.4ha、大豆 78ha									
・処理能力：水稻（乾穀）2,359t、大豆 117t									
<市町村計画>									
【南相馬市復興総合計画】									
基本指針1 (2) 農林水産業の再興 ①農業の再生と振興に取り組みます。									
施策の展開									
生産性の高い農畜産業の推進									
農地の利用集積や機械化作業体系の確立、低コスト営農技術の普及により、生産性の高い農畜産業を推進します。									

**当面の事業概要**

<令和元年度>

実施設計 33,000 千円

<令和2年度>

建設工事 2,023,607 千円

**地域の帰還環境整備との関係**

水稻、大豆の営農再開に向け、カントリーエレベーターを整備することにより、農業者が負担する収穫物の乾燥調製貯蔵に掛かる経費を軽減するとともに、農業生産に係る労力の効率化を図ることで、市内農業者の農業経営を行う環境の向上につながり、農業者等の帰還により営農を再開する農業者が増加し、400ha程度の営農再開が見込まれる。

**関連する事業の概要**

被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	
事業名	
交付団体	

**基幹事業との関連性**

--

## 事業用地位位置図

